

## 旧日本郵船(株)小樽支店 竣工 120 周年祭 【運河公園エリア】募集要項

### 1, 出店期間及び営業時間

旧日本郵船(株)小樽支店 竣工 120 周年祭 【運河公園エリア】

令和 8 年 9 月 19 日(土) 9:30～17:00

令和 8 年 9 月 20 日(土) 9:30～17:00

### 2, 募集場所

旧日本郵船(株)小樽支店 竣工 120 周年祭 【運河公園エリア】 (16 区画)

出店料・区画：一区画約 3 坪/2 日間 7,700 円

※6m を超える車両は 2 区画分の出店料になります。

※1 日のみ出店希望の場合、ご連絡ください。

### 3, 応募条件

1,別紙「旧日本郵船(株)小樽支店 竣工 120 周年祭 【運河公園エリア】出店要項」に定める出店資格及び出店条件を満たしていること。

2,反社会的勢力ではないこと、営業許可証、PL 保険加入等の確認を審査の際の情報として確認させていただきます。

### 4, 募集期間及び応募方法

募集締め切り令和 8 年 8 月 31 日(月) 16 区画決まり次第締め切り。

### 5, 出店者の決定

別紙「旧日本郵船(株)小樽支店 竣工 120 周年祭 【運河公園エリア】出店要項」に基づき、主催者による審査の上、条件を満たす申込者の中から決定いたします。

## 旧日本郵船(株)小樽支店 竣工 120 周年祭 【運河公園エリア】出店要項

### 1, 出店許可について

出店者の方に「通行証」を発行しますので、首から下げて一般のお客様と区別がつくようお願いいたします。

### 2, 設置場所について

- ① 出店エリアは運河公園内会場です。出店エリア図をご確認下さい。
- ② 出店エリアはテント出店、キッチンカーのみの設置となり、このエリアにイスやテーブルの設置はできません。出店用テントは出店者でご用意ください。
- ③ 出店エリア外での調理やビールサーバー設置は禁止です。

万が一、エリア外での調理行為が確認された場合は、その場で営業を停止となる場合がございます。なお、出店エリア外での臨時営業許可証の取得もできませんのであらかじめご了承ください。

### 3, 設営・出店・撤去等時間について

出店時間及び資材等搬入・搬出時間及び注意点について

| 日付       | 搬入可能時間      | 出店時間         | 搬出可能時間        |
|----------|-------------|--------------|---------------|
| 9月19日(土) | 7:30 ~ 9:30 | 9:30 ~ 17:00 | 17:00 ~ 19:00 |
| 9月20日(日) | 7:30 ~ 9:30 | 9:30 ~ 17:00 | 17:00 ~ 19:00 |

※各日付とも、途中退場はできません。車の移動は撤収可能時間の厳守をお願いいたします。

### 4, 車両の通行

- ① 会場内と会場周辺を通行の際は、係りの指示に従い、特に徐行してください。また、その際はダッシュボード上の見やすい場所に通行証(後日配布されます)を掲示してください。なお、通行証には、運転者の連絡先を必ず記入願います。
- ② 会場内(出店場所)への車両進入は、搬入・搬出可能時間内に限られます。
- ③ 出店時間内にやむなく物品の搬入をするときは、会場入り口までとなります。出店時間内の会場内への車両の侵入は禁止いたします。これらの地点にて積み下ろしを行う場合は、主催者の指示に従い、終了後は早急に退出してください。
- ④ 出店者に関する駐車可能スペースは用意しておりません。出店時間中の会場内への駐車や、港湾道路を含めた道路への路上駐車等は絶対にしないでください。

(トレーラータイプにつきましては、二区画お申し込みいただくか、牽引車を外しての営業となります。牽引車用の駐車場は用意しておりません。また、二区画お申し込みの場合、出店料は二区画分となりますのでご注意ください。)

## **5, 清掃及びごみの処理について**

- ① 自店内や店の周りの清掃はもちろん、残り物の処理は確実に行ってください。
- ② 会場内に出店者用のゴミ捨て場は用意いたしません。出店にて発生した自店のゴミはお持ち帰りいただくよう徹底をお願いいたします。残り汁等もゴミ同様お持ち帰りいただくようお願いいたします。
- ③ 撤収後アスファルトの汚れや破損がひどい場合は出店者の方に補修費用を負担していただくことがありますので御注意ください。

## **6, 火災事故等の防止措置について**

- ① 店内で火気(フライヤーを含む)を使用する店は未使用で耐用期限内の消火器(業務用 10 型以上、エアゾールタイプ等の簡易なものは不可)を配置してください。自店での事故発生には十分に注意して営業してください。
- ② 小樽市消防本部より、火災や来場者のいたずら防止の点から、発電機はなるべく車内に置くよう指導を受けております。やむを得ず車外に置く場合、取扱いに十分に注意してください。

## **7, 損害賠償保険の加入について**

- ① 来店者等に対しての事故等(食中毒やケガ)に対応する損害賠償保険への加入をお願いしております。加入書の写しなどの提出の必要はありませんが、万が一事故等が発生した場合、当社では一切の責任を負いませんので、必ず加入してください。

## **8, 保健所の営業許可について**

- ① 各車、営業許可証を車内の見えるところに掲示してください。

## **9, 営業時間及び 20 歳未満等への酒類提供について**

- ① 営業時間を徹底してください。
- ② 20 歳未満のもの及び自動車等の運転者への酒類提供禁止を徹底してください。

## **10, その他**

- ① 「募集要項」「出展要項」の記載事項及び主催者の指示に従わない場合は、イベント準備期間中を含め、当日の営業中であっても撤去していただきます。また、次回以降、出店申し込みを受け付けませんのでご注意ください。
- ② 酒類の取扱いは可能ですが、ビールに関しては他店との均衡を著しく損なわない価格

設定としてください。

- ③ 各店舗における商品等の盗難、破損などについては、当社では一切責任は負いません。各自で管理してください。
- ④ イベント期間中、健全に営業が行われているか、主催者が巡回を行うため、代表者または出店責任者は、必ず店内にるようにしてください。万一、店を離れる場合も、常時、連絡が取れるようにしてください。
- ⑤ 全般の事項について、主催者の指示に従ってください。

#### ■出店エリア図



- ・  出店募集区画 ①～⑯ ※場所選定は先着希望順とします。
- ・  営事務局、日比谷花壇ブース。
- ・  イベントステージエリア
- ・  イス&テーブル